

(仮称) 新八丈町クリーンセンター建設工事に係る見積設計図書募集要項及び見積設計仕様書等についての  
 質疑書に係る回答

令和元年10月10日  
 八丈町住民課

番号	資料名	頁	項目番号等				項目名	内容	回答
1	募集要項	1	第1章			下線文章	見積設計図書募集の目的	「・・・提出した参加者は本工事の指名業者に必ず選定されるものを約束するものではない。」とありますが、指名業者に選定されるための、条件・基準、又は、失格の条件・基準をご教示ください。	八丈町指名業者選定委員会に諮り、指名されるものであり、その指名基準等は非公開となります。
2	募集要項	2	第2章	第5節			工期	(1) 着工予定から (2) 竣工予定の間で現地工事が不可能な期間は無いかと考えてよいでしょうか。	現時点ではお見込みのとおりです。
3	募集要項	2	第3章	第1節	第6項	①	東京電子自治体共同運営調達サービス	東京電子自治体共同運営調達サービス自体には登録しており、貴町を追加する予定ですが、今年度有効期限が11月末日迄です。新年度登録分からでもよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。ただし、令和2年4月1日までに登録されているものとします。当該記述について、修正します。
4	募集要項	3	第3章	第1節	6	③	参加資格要項	6 t / 日以上 30 t / 日以下のストーカ式焼却炉の設計及び建設実績については、新設メニューと同等の施設設備の全更新工事実績にて参加資格要項実績と同等と認めて頂けないでしょうか。(平成29年度竣工) (工事内容) ・受入供給設備→更新 ・燃焼設備(ストーカ式)→更新 ・ガス冷却設備→更新 ・排ガス処理設備→更新 ・通風設備→更新 ・灰出設備→更新 ・排水処理設備→更新 ・電気計装設備→更新 ・建築→屋根更新、内装更新、建築設備更新、基礎及び外壁改修	工事内容を踏まえ「新設(更新を含む。以下同じ。)に係る事業に該当するものと判断し、見積参加者の参加資格要件③を認めるものとします。参考:廃棄物処理施設の基幹的設備改良事業Q&A集(令和元年5月改訂) Q I . 3 . 6
5	募集要項	3	第3章	第1節	6	③④	参加資格要項	ストーカ式焼却施設にて前項同様の設備更新(循環型社会形成推進交付金事業)で本年度竣工予定の現在2系統の内1系統を今年3月に終了し稼働させている案件実績にて参加資格要項と同等実績と認めて頂けないでしょうか。	見積設計図書募集要項のとおりとします。
6	募集要項	5	第4章	第1節			表1	令和元年11月8日が見積設計図書の提出期限となっておりますが、質疑回答からの期間が短く提出資料が多岐にわたるために1カ月程度延長させていただけないでしょうか。	当該記述について、以下のとおり修正します。 「表1 本事業における事業者の募集・選定スケジュール 令和元年11月22日(金) 見積設計図書の提出期限(見積設計図書提出辞退届の提出期限) 令和元年12月6日(金) 完成予想図(パース)の提出期限」
7	募集要項	6	第4章	第6節			提出方法	①様式第3号 参加申請書は捺印が必要となっておりますが、PDFにてメール送信の上、別途郵送等にて送付するということがよろしいでしょうか。	八丈町HPに提出方法の修正情報を掲載していますので、ご確認ください。
8	募集要項	5	第4章	第1節			表1 本工事における事業者の募集・選定スケジュール	見積設計図書募集参加資格申請書の提出期限は、記載されていますが、申請書提出後の参加資格要件の合格か否かの回答日をお知らせください。	満たしていない場合のみ、通知します。(回答日未定)

番号	資料名	頁	項目番号等					項目名	内容	回答
			第4章	第7節						
9	募集要項	7	第4章	第7節				書類	提出する書類は、パイプ式ファイル等綴じでよろしいでしょうか。	ファイリング形式は問いませんが、提出書類一式で綴じられるA4版で提出ください。
10	募集要項	5	第4章	第7節	1			完成予想図（パース図）	完成予想図（パース図）のみ提出が遅れる場合、どの程度遅れてもよいでしょうか。また、郵送提出でもよいでしょうか。	No. 6の回答を参照ください。
11	募集要項	7	第4章	第7節	(3)	①		見積設計図書	提出図書は、差し替え可能なパイプファイル形式でよろしいでしょうか	ファイリング形式は問いませんが、提出書類一式で綴じられるA4版で提出ください。
12	募集要項	7	第4章	第7節	(3)	①		見積設計図書	「各4部提出する。」とありますが、見積仕様書P31第10項1 見積設計図書（契約前）では、各3部提出となっています。どちらが正しいでしょうか	見積設計図書が正となり、各4部とします。修正します。
13	募集要項	7	第4章	第7節	(3)	①		見積設計図書	「各4部提出する。」とありますが、「見積設計図書提出一覧表」1.3図面12)施設全体鳥瞰図（パース図）では、「1葉（建物全体が見える任意の視点かとする）」とあります。従って、パースは1葉を4部(または3部)提出することよろしいでしょうか。また、A3サイズ等のサイズをご指定ください。	1葉を4部提出となります。なお、印刷サイズはA3とします。修正します。
14	募集要項	9	1	4)	②			物質収支	マテリアルリサイクル推進施設の物質収支については、フローシートに記載してもよろしいでしょうか。	兼用を可とします。
15	募集要項	9	1	4)	④			用役収支	マテリアルリサイクル推進施設の用役収支については、焼却施設と合わせて表記してもよろしいでしょうか。	兼用を可とします。
16	募集要項	9	1	4)	⑧			負荷設備一覧表	マテリアルリサイクル推進施設の負荷設備一覧表は、焼却施設とは別に作成するという考えでよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
17	募集要項	9	1	4)	⑧			主要機器設計計算書	マテリアルリサイクル推進施設の主要機器設計計算書は、焼却施設とは別に作成するという考えでよいでしょうか。	お見込みのとおりです。
18	募集要項	9	1	4)	⑧			主要機器設計計算書	蛍光管破砕機、発泡スチロールについては、除外します。	蛍光管破砕機の設計計算書は不要ですが、納入を予定する機器概要（能力、寸法等）の資料を提出してください。発泡スチロール減容機は提出除外とします。
19	募集要項	9	提出図書一覧表	1.1	3)	⑭		ごみピット容量に対する説明書	「ごみ積み上げ時に7日以上貯留可能であること」とありますが、見積仕様書P59ではごみピット容量について、プラットホームレベルで7日以上との指示があります。積み上げを考慮せずに7日以上を容量を確保する必要があるとの理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。見積仕様書のとおり、p59 6ごみピット (6) 2) のとおりとしてください。修正します。
20	募集要項	10						運転維持管理人員	運転維持管理人員は応募事業者へ委託した場合を想定し、算出すればよろしいでしょうか。	見積仕様書及び様式第8号2に記載のとおり、7名において焼却施設及びマテリアルリサイクル推進施設を運転する計画としてください。
21	募集要項	10						用役使用量	薬品等の単価は応募事業者へ委託した場合を想定し、算出すればよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
22	募集要項	10						②年間維持補修経費(引渡より20年分)	年間維持補修経費には、移設する機器及び発注者側納入される機器を除くものと考えて宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
23	募集要項	10						⑤予備品リスト ⑥消耗品リスト	予備品リスト及び消耗品リストに記載する機器は、移設する機器及び発注者側納入される機器を除くものと考えて宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。

番号	資料名	頁	項目番号等					項目名	内容	回答
24	募集要項	10						10) 主要機器の耐用年数	主要機器の耐用年数に記載する機器は、移設する機器及び発注者側納入される機器を除くものと考えて宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
25	見積仕様書	1	第1章	第1節	3	1)		施設規模	運転時間の立ち上げおよび立ち下げ時間は、提案者の任意の設定でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。 ただし、定格運転において規定の日処理量を満たすものとしてください。
26	見積仕様書	3	第1章	第1節	第6項	3	(3)	敷地北側の建物	「可能な限り建物を低く」とありますが、現段階では受注者の判断で高さを設定することでよいでしょうか。	お見込みのとおりです。 ただし、配慮をお願いします。
27	見積仕様書	3	第1章	第2節	第1項			建設予定地	「資料03造成計画平面図及び横断面図等」は、添付資料03造成基本設計図集（抜粋）の「No3造成計画平面図」と「No4計画横断面図」のことと理解してよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
28	見積仕様書	3	第1章	第2節	第1項			建設予定地	建設予定地の敷地境界は、「添付資料01建設予定地」に示す赤色線部と理解してよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
29	見積仕様書	3,4	第1章	第2節	第1項			建設予定地	敷地境界（「添付資料01建設予定地」に示す赤色線部）内は、建設可能予定地として、本計画の敷地範囲は必要な範囲に設定してもよろしいでしょうか。（新たに設定した敷地範囲で緑化面積を算出します）	添付資料01に示す赤色線部（9,850㎡）が敷地範囲（都市計画決定）となるため、事業者側で新たに設定はできません。したがって、今回の敷地面積が必要緑地面積、建ぺい率、容積率等の算定基準となります。
30	見積仕様書	3	第1章	第2節	第1項			建設予定地	また、添付資料03造成基本設計図集（抜粋）の「No3造成計画平面図」と「No4計画横断面図」の計画範囲ですが、本計画を進める中で、変更は可能でしょうか。	これまで関係法令、関係官公庁と協議してきた経過を踏まえた造成計画（今後は造成実施計画）となるため、造成後に大きく改変することは、再度必要な各種関係官公庁へ協議、手続き、承認を受け、工期の確約を前提にそれらに要するすべての費用を受注者の負担において行うのであれば、可能ではあります。
31	見積仕様書	3	第1章	第2節	3	(3)		本施設の全体配置	「実施設計段階の全体配置決定にあたっては気象庁と協議を行うこと」とありますが、入札前の技術確認・質疑応答で確認された発注仕様書を満足する仕様や配置計画が、実施時、気象庁との協議の結果によって大きな見直しをしなければならない場合、それに掛る工期や費用についてご協議いただけるものと考えて宜しいでしょうか。	見積仕様書のとおり、気象庁側への配慮事項は記載のとおりです。全体配置計画にあたっては、この配慮事項を最大限踏まえてください。その上で、気象庁と協議を行います。これまでの事前協議の結果より大幅な計画変更は要しないものと考えております。
32	見積仕様書	4	第1章	第2節	4			土地利用規制	緑化率算定式の「法定建ぺい率」は70%で算定してよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
33	見積仕様書	4	第1章	第2節	4			土地利用規制	建物高さの注釈に「建物は20mを上限」とありますが、換気設備等を除いた建屋の高さと考えてよろしいでしょうか。	換気設備等も含む建物の最も高いところまでが高さとなります。
34	見積仕様書	4	第1章	第2節	4			植栽計画	「樹種、本数等別途指示」とありますが、どの時点でご指示頂けるのでしょうか。	発注段階にて提示予定です。
35	見積仕様書	4	第1章	第2節	4			植栽計画	「自然公園法に係る主な規制は以下のとおりである。」と記されている表組内の「植栽計画」に於いて、「樹種、本数等は別途指示」とありますが、P154では緑化について「東京における自然の保護と回復関連条例」に基づく緑化率・・・とあります。別途指示いただく樹種及び本数は、記載の条例に基づく緑化率による計画総本数を上回らないものと考えて宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。

番号	資料名	頁	項目番号等					項目名	内容	回答
			第1章	第2節	第7項	1				
36	見積仕様書	5	第1章	第2節	第7項	1		敷地周辺設備 電気	『必要な工事、費用等は受注者で負担する。』とありますが、本設（建設工事用を除く）の電力引込に関わる負担金については、電力会社へ電気使用申込を行わないと金額の把握が困難ですので、見積範囲外（別途精算）と考えて宜しいでしょうか。	敷地内第1柱の設置及び第1柱からの引込工事は見積範囲としてください。 当該記述について、以下のとおり修正します。 「建設予定地に隣接する町道沿いの電柱から、引き込むこととし、引込位置、第1柱等は電力会社との協議による。また、電気申し込みに係る手続き、敷地内第1柱の設置及び第1柱からの引込工事、それに付随する必要な工事、費用等は受注者の負担とする。なお、工事期間中に第1柱からの給電が可能となった時（時期未定）より、当該送電線からの電力の使用は可能なものとする。工事期間中（試運転期間を含む）の電力使用に関する料金については受注者で負担する。」
37	見積仕様書	5	第1章	第2節	第7項	1		敷地周辺設備 電気	（仮称）新八丈町クリーンセンターから既設八丈町クリーンセンターへの送電は無い（既設既設八丈町クリーンセンター及び（仮称）新八丈町クリーンセンターそれぞれ電力会社から受電する）ものと考えて宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
38	見積仕様書	5	第1章	第2節	第7項	1		電気	「ただし、工事期間中に発注者が設ける第1柱からの給電が可能となった時（時期未定）より、当該送電線からの電力の使用は可能なものとする。電力使用料については受注者で負担する。」とありますが、その場合の基本料金については発注者の負担と考えて宜しいでしょうか。	No. 36の回答を参照ください。
39	見積仕様書	5	第1章	第2節	第7項	2		用水	発注者殿における取り合い点までの工事は、受注者の着工前までに完了頂けると考えてよいでしょうか。	現時点では、令和3年度中に町にて整備予定です。
40	見積仕様書	5	第1章	第2節	第7項	3		プロパンガス	プロパンガス設備は、必要に応じて設置するものと考えて宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
41	見積仕様書	6	第1章	第2節	第7項	7		雨水	40m3の雨水利用水槽を整備するとありますが、建物地下部に建物と一体式で考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
42	見積仕様書	6	第1章	第2節	第7項	7		場外放流	雨水は施設利用分を除いたものを「集水枡を経て放流管から敷地外へ放流」とあります。本工事に於いて、雨水調整池やそれに類する施設の設置や整備は無いものと考えて宜しいでしょうか。	当該記述について、以下のとおり修正します。 「雨水利用水槽からのオーバーフロー分及び敷地内排水は、排水側溝を介して雨水浸透枡で処理する」
43	見積仕様書	6	第1章	第3節	第1項	1	(2)	5) 計画ごみ質	4) その他の廃棄物が一時的に投入されても、表1の計画ごみ質内に収まるものと考えてよいでしょうか。	既設では、感染性廃棄物及び機密書類は炉内への直接投入、廃油は廃油バーナによる処理を行っています。計画ごみ質は、ピット内のごみ質から想定したもので、これらは含まれないこととなります。
44	見積仕様書	6	第1章	第3節	第1項	1	(3)	年間計画処理量/可燃ごみ	感染性廃棄物、機密書類、廃油に関し、1日当たりの受入量を御教示願います。目的は保管スペースの算定です。	感染性廃棄物は、1回/週の搬入で、1回あたり150kgとなります。機密書類は、1回/週の搬入で、1回あたり150kgとなります。廃油は、3回/週の搬入で、1回あたり150kgとなります。
45	見積仕様書	7	第1章	第2節	第1項	1	(3)	年間計画処理量	感染性廃棄物、機密書類、廃油の年間処理量をご教示ください。	No44の回答を参照ください。

番号	資料名	頁	項目番号等					項目名	内容	回答
			第1章	第3節	第1項	1	(3)			
46	見積仕様書	7	第1章	第3節	第1項	1	(3)	廃油	可燃ごみ中に含まれる廃油の量についてご教示願います。	既設では、廃油バーナによる燃焼処理を行っているため、実質は可燃ごみ中に含まれるものではありませんが、計量上の重量には含まれてる状況です。廃油量の搬入頻度及び搬入量は、No. 44の回答を参照ください。
47	見積仕様書	7	第1章	第3節	第1項	1	(3)	表2 年間計画処理量の内訳	八丈町汚泥再生処理センターからの脱水し尿の搬入頻度、形態（搬入車両、含水率（流動性の有無）など）をご教示願います。	計画ごみ質内に含まれています。搬入頻度は、月1～2回で月約150kgとなります。搬入形態は、軽トラック（ダンプ）の荷台に直接汚泥を積み、直接ごみピットへ投入しています。含水率の詳細データはありませんが、粒径は最大で5cmとなり乾いている状態です。
48	見積仕様書	7	第1章	第3節	第1項	(3)		年間処理量	脱水汚泥の搬入方法についてご教示願います。	No. 47の回答を参照ください。
49	見積仕様書	7	第1章	第3節	第1項	(3)		年間処理量	粗大破砕残さの概ねのサイズ（寸法）をご教示願います。	2軸破砕機の破砕後物で概ね100mm角程度を想定してください。
50	見積仕様書	7	第1章	第3節	第1項	(2)		処理対象物	感染性廃棄物及び機密書類の搬入頻度、搬入量、搬入形状、種別等をご教示願います。	搬入頻度及び搬入量は、No. 44の回答のとおりです。搬入形態は、見積仕様書p55～p57の3屋内焼却対象物受入ヤードの項を参照ください。
51	見積仕様書	7	第1章	第3節	第1項	(2)		処理対象物	搬入される廃油の種類をご教示願います。	主に廃食用油となります。
52	見積仕様書	8	第1章	第2節	第1項	5		搬出入車両	10 t 平ボディ車の車両諸元（全長、全幅、高さ、最小回転半径等）をご教示ください。	日野プロフィア、4軸低床タイプ 型式：BDG-FW1EXYG 全長：11,980mm 全幅：2,490mm 全高：3,230mm 最小回転半径 9.9m
53	見積仕様書	8	第1章	第3節	第1項	5		表3 車両仕様	島内運搬用灰コンテナとはP9(2)8)のフレキシブルコンテナ（1m <sup>3</sup> ）を指すものと解釈してよろしいでしょうか。	異なります。 島内運搬用灰コンテナは幅1100mm×奥行1100mm×高さ750mm寸法の樹脂製中空パネル構造折り畳み式再利用コンテナとなり、灰を充填したフレコンバッグを詰め、搬出車両に積込むものです。
54	見積仕様書	8	第1章	第3節	第1項	6		稼働時間	「災害廃棄物の処理等、緊急時には、12 時間運転が可能な計画とする。」とありますが、運転時間をご教示願います。	運転時間は8時間となります。ただし、災害発生時に12時間運転が可能な仕様としてください。
55	見積仕様書	10	第1章	第3節	第1項	(7)		焼却残渣の熱灼減量	7%以下との記載があり、24頁には5%以下との記載があります。7%以下と解釈して宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。P24 表12を修正します。
56	見積仕様書	10	第1章	第3節	第1項	8	(3)	焼却残渣の熱灼減量	7%以下（集じん灰を除く）とありますが、P24の表12中では5%以下とあります。7%が正と考えてよいでしょうか。	No. 55の回答を参照ください。
57	見積仕様書	10	第1章	第3節	第2項	(2)		処理対象物	施設規模から年間の運転日数を計算すると以下になります。 かん類：32.04t/年÷0.14t/日=229日 発泡スチロール：5t/年÷0.02t/日=250日 空きびん：88.35t/年÷0.42t/日=211日 よって各処理ラインは1週間毎日並列で稼働することを想定し、それに対応する人数を想定するという考えでよろしいでしょうか。	かん類は、週2回（火、水）の回収時に処理できる体制、発泡スチロールは、週2回（火、水）の回収時に処理できる体制、空きびんは、月2回（第2週の木、第3週の木）の回収時に処理できる体制として想定してください。なお、回収量が少量のため、既設において毎日5時間従事する状況ではありません。

番号	資料名	頁	項目番号等					項目名	内容	回答
58	見積仕様書	10	第1章	第3節	第2項	(2)		処理対象物	有害ごみの計画処理量、施設規模のご提示をお願いします。(直管・環形蛍光管、乾電池、電球、体温計それぞれ)	令和6年度の有害ごみ総量は5.85tとなる見込みです。内訳については、不明なため保管用のプラスチック製の小コンテナ(寸法:幅450mm×奥行850mm×高さ450mm)を5個設置できるスペースを確保してください。
59	見積仕様書	11	第1章	第3節	第2項			表5計画処理量	保管ヤードに作業スペースとして、2倍の面積を必要としますが、保管ヤードにおける作業内容についてご教授願います。	パッカー車やフォークリフト等による移動や運搬を作業スペースとして考慮しています。
60	見積仕様書	11	第1章	第3節	第2項			表5計画処理量	保管ヤードの必要面積は、パレットの平置きにおけるスペースと考えますが、パレットを2段(多段)積みにして保管ヤードの面積小さくすることは可能でしょうか。(対象パレット保管を行う搬出物)	提案を可とします。ただし、2段までとし、保管ヤードへの運搬及び搬出車両への積込み時に支障ない計画とします。
61	見積仕様書	11	第1章	第3節	第2項			表5計画処理量	選別後、空きビン保管場所であるパッカー車は、2t車を想定すればよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
62	見積仕様書	11	第1章	第3節	第2項	4)		有害ごみの保管量	有害ごみの搬入状況と貯留スペースの容量をご教示ください。	搬入形態は見積仕様書p12 5)のとおりです。貯留スペースは、No. 58を参照ください。
63	見積仕様書	11	第1章	第3節	第2項	1	4)	有害ごみ等の保管量	保管容器(小コンテナ)はP13(4)3)のファイバードラム缶を示すものと理解してよろしいでしょうか。	異なります。ファイバードラム缶は、蛍光灯破砕機を破砕処理したものを保管する密閉式のドラム缶です。
64	見積仕様書	12	第1章	第3節	第2項	1	4)	有害ごみ等の保管量	保管容器の数と接地スペースの目安を御教示頂きたい。	No. 58の回答を参照ください。
65	見積仕様書	13	第1章	第3節	第2項	2	(4)	有害ごみ	海上輸送用コンテナは受注者納入範囲でしょうか。	既設で使用している海上用輸送コンテナを移設するため、受注者にて納入の必要はありません。
66	見積仕様書	13	第1章	第3節	第3項			場内搬送設備	場内搬送車両については、貴町にてご用意されるという認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。ただし、記載以外に運用上必要な搬送車両がある場合は、受注者にて納入してください。
67	見積仕様書	16	第1章	第3節	第4項	6		周辺環境対策	建物高さは造成計画高より20m以下とありますが、造成地盤高さは、東西方向に傾斜となっていますが、建物の設置平均レベルからと考えてよいでしょうか。	建築確認申請における平均地盤面の算定とは異なります。自然公園法施行規則における建物高さは、建物を設置する地盤面(舗装を行った後で建物が実際に立つ計画高)が基準となりその高さが最も高くなる高さ(距離)が建物の最高高さという解釈になります。
68	見積仕様書	16	第1章	第3節	第4項	6		周辺環境対策	「建物の高さ(煙突を除く)は造成計画高より20m以下とする」とありますが、造成計画高は「添付資料03、図面番号3の造成計画平面図」に記載の造成レベルに於ける最高レベルの142.85と考えて宜しいでしょうか。	舗装厚を考慮して最終計画高から-0.35mを造成計画高としています。建物配置にあたっては、0.35mを見込んでください。 例) 142.85→143.20
69	見積仕様書	20	第1章	第4節	第6項	2	(1)	運転指導	「受注者は、本施設に配置される発注者の職員(運転委託職員を含む)に対し、施設の円滑な操業に必要な運転管理及び取扱い(点検業務を含む)について、教育指導計画書に基づき必要にして十分な教育指導を行うものとする。」とありますが、本施設に配置される発注者の職員(運転委託職員を含む)は受注者の希望する時期から配置されるものと考えて宜しいでしょうか。	新施設の本稼働までは、既設の運転を継続しながらとなりますので、既設の運転に支障のない範囲で調整可能です。
70	見積仕様書	20	第1章	第4節	第6項	2	(5)	運転指導	「施設の引渡しを受けた後、直ちに発注者側において本稼働を行うために、運転要員に対する教育、指導を速やかに完了する。」とありますが、運転要員は受注者の希望する時期から配置されるものと考えて宜しいでしょうか。	No. 69の回答を参照ください。
71	見積仕様書	22	第1章	第4節	第7項	2	(2)	引渡性能試験方法	引渡性能試験は、予備性能試験と同様、1日以上と理解してよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。

番号	資料名	頁	項目番号等				項目名	内容	回答
72	見積仕様書	23	第1章	第4節	第7項	表12	引渡性能試験の項目と方法 2. 排ガス	ろ過式集じん器出口から煙突までの間に排ガス処理装置が無い場合、ろ過式集じん器出口は測定箇所から除外してもよろしいでしょうか。	提案を可とします。
73	見積仕様書	24	第1章	第3節	第1項	7	熱灼減量	「熱灼減量の保証値が5%以下」とありますが、P.10では7%以下となっています。どちらが正しいでしょうか。	No. 55の回答を参照ください。
74	見積仕様書	24	第1章	第4節	第7項		表12 3 焼却灰 熱しゃく減量	サンプリング場所は「焼却灰搬出装置出口」と記載されていますが、焼却灰への加湿に伴う水和反応により、熱灼減量が見かけ上、増加してしまう事例があります。そこで、焼却灰中の未燃物質量を正しく計量し、焼却炉内の燃焼性能を評価するため、サンプリング場所については、加湿前の焼却灰冷却装置の「入口付近」としても宜しいでしょうか。	提案を可とします。 ただし、サンプリング作業を行うにあたって、安全かつ容易にできるものとしてください。
75	見積仕様書	24	第1章	第4節	第7項		表12 5 騒音	「昼間 50 dB以下(8:00～19:00)」とありますが、災害廃棄物処理の12時間運転時には騒音の規制値は除外されるものと考えて宜しいでしょうか。	適用されます。
76	見積仕様書	26	第1章	第4節	第7項		表12 9 緊急作動試験	「電力会社の受電が10分間停止してもプラント設備が安全に停止できる。」とありますが、施設内停電後、各機器が安全に停止することを確認する試験と考えて宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
77	見積仕様書	27	第1章	第4節	第7項	3 (2)	安定稼働確認条件	「運転条件は、連続5日間(8時間日×5日又は9時間日×5日)運転とし、この間の運転データ集計値をもって行う。数値のうちトンあたりの数値は処理ごみ量ベースとする。」とありますが、評価する数値は連続5日間の平均値と考えて宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。 当該記述について、以下のとおり修正します。 「運転条件は、連続5日間(8時間日×5日)運転とし、この間の運転データ集計値をもって行う。数値のうちトンあたりの数値は処理ごみ量ベースとする。」
78	見積仕様書	27	第1章	第4節	第7項	3 (2)	安定稼働確認条件	連続5日間(8時間/日×5日又は9時間/日×5日)運転とありますが、9時間/日×5日の考え方を教えてください。	No. 77の回答を参照ください。
79	見積仕様書	31	第1章	第4節	第9項	3 (6)	工事監理者	工事範囲の3その他の工事等で、「建築士法に定める工事監理者の選任」とありますが、この選任とは本工事への専任ではなく、受注業者内の一級建築士事務所所属する建築士を選任し、工事監理にあたるものと考えて宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
80	見積仕様書	31	第1章	第4節	第9項	3 (4)	建物内備品	工事範囲に「建物内備品及びその他発注者が指示する備品一式」とあり、同ページの4.工事範囲外に「特記なき建物内備品」の記載があります。本工事にて納入する備品は、仕様書に「設置する。設ける。」の記載があるもの、仕上表に記載の備品が対象と考えて宜しいでしょうか。その他で納入する必要がある備品が御座いましたらその備品のリスト(仕様・数量)をご教示願います。	お見込みのとおりです。 現時点では追加はございません。
81	見積仕様書	31	第1章	第3節	第9項	3 (6)	その他の工事等	工事監理者の選任については、常駐ではなく重点監理と考えてよいでしょうか。	当該項目(「建築士法に定める工事監理者の選任」)についてはお見込みのとおりです。建設業法に基づく「監理技術者」の配置は、法令に基づき配置してください。
82	見積仕様書	31	第1章	第4節	第9項	3 (7)	その他必要な工事	工事範囲の3その他の工事等で、「7)その他必要な工事」とありますが、具体的なものが御座いましたらご教示願います。	現時点ではありません。
83	見積仕様書	31	第1章	第4節	第9項	4 (1)	既設からの移設設備	移設設備は、発泡スチロール減容機でしょうか。	お見込みのとおりです。
84	見積仕様書	31	第1章	第4節	第10項		見積設計図書の部数	ここでは各3部とありますが、募集要項P7の第7節では各4部とあります。4部が正と考えてよいでしょうか。	お見込みのとおりです。 当該記述について、修正します。

番号	資料名	頁	項目番号等					項目名	内容	回答	
			第1章	第4節	第10項	1	(4)				2)
85	見積仕様書	32	第1章	第4節	第10項	1	(4)	2)	運転管理条件	年間運転日数：288日とありますが、2炉運転日数及び1炉運転日数をご教示願います。また、施設停止日は日曜日のみと考えて宜しいでしょうか。	2炉運転及び1炉運転の日数をご提案ください。また、既設における年間運転日数は、日曜日(52日)、記念日(11/3)、年末年始(3日)、炉停止期間(全炉停止8日(日曜日の重複含む)、片炉停止21日)としています。
86	見積仕様書	32	第1章	第4節	第10項	1	(4)	2)	運転管理条件	運転管理条件の算出に当たり、参考までに既存施設の薬品の搬入形態及び単価をご教示願います。	参考に以下のとおり提示しますが、実際には御社の仕様にてご提案ください。 薬品名：搬入形態@単価(税抜き) 活性炭配合消石灰：フレコンバッグ500kg@76,500円 キレート剤：20kg箱@8,000円 消臭剤：18L缶@13,000円 殺虫剤：10L箱@39,000円 25%苛性ソーダ：230kg詰ドラム@46,000円 8%硫酸バンド：250kg詰ドラム@47,000円 高分子凝集剤：10kg袋@15,000円 なお、いずれも送料込みとなります。
87	見積仕様書	32	第1章	第4節	第10項	1	(4)		運転管理条件	年間運転日数288日において、月曜日から土曜日を基本とし焼却施設230日およびマテリアルリサイクル推進施設58日との理解で宜しいでしょうか。	既設のマテリアルリサイクル推進施設の年間運転日数は、日曜日(52日)、第3土曜日(12日：マテリアルのみ休止)、記念日(11/3)、年末年始(3日)としています。
88	見積仕様書	33		第3節	第10項	1)	(4)		運転管理条件	薬品、油脂類の単価をご教示願います。	No. 86の回答を参考に受注者において見込んでください。
89	見積仕様書	33	第1章	第4節	第10項	1	(4)		水道	水道取り合い点までの配管サイズについてご教示願います。	現在計画中のため決定しておりません。
90	見積仕様書	33	第1章	第4節	第10項	1	(4)		水道料金	ご提示いただいた水道料金は、税込みという認識でよいでしょうか。	税抜きとなります。
91	見積仕様書	33	第1章	第4節	第10項	1	(4)	3)	運転維持管理人員	様式第8号2に提示されている①焼却施設人数合計7名が、②マテリアルリサイクル推進施設作業の全てを兼務するとの理解で宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
92	見積仕様書	34	第1章	第4節	第10項	2	(10)	14)	ユーティリティ取合点位置図	「ユーティリティ取合点位置図」とありますが、添付資料04 ユーティリティ図(案)に電気・水道・電話などを記載した図面をご教示願います。	現時点ではご提示した資料からの条件としてください。
93	見積仕様書	34	第1章	第4節	第10項	1	12)		図面	施設全体鳥観図(パース図)はA3版とし、図面に差し込みの提出と考えてよいでしょうか。	お見込みのとおりです。
94	見積仕様書	34		第3節	第10項	1)	(12)	1)	内訳書記載要領	2020年度は10%と記載ありますが、支払限度額ということで、それ以下であればよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
95	見積仕様書	34	第1章	第4節	第10項	(12)	1)		事業計画	初年度の支払い限度額10%は、出来高を10%以上遂行するといった意味ではないと理解して宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
96	見積仕様書	36	第1章	第4節	第10項	3	(1)		実施設計図書(契約後) (1)機械設備工事関係	契約後に提出する実施設計図書のうち、8)単線結線図と9)電気設備主要回路単線系統図は同一図面と理解してよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。 8)単線結線図を削除します。以降番号繰上げとなります。
97	見積仕様書	39	第1章	第4節	第11項	2			現場管理(1)	現場代理人の要件に求められる「資格」は、具体的に何かご教示下さい。	受注者と直接的かつ恒常的な雇用関係(正社員：入札の申し込みがあった日以前に3ヶ月以上の雇用関係がある)が一つの条件となります。 また、必要資格における資格や免許等は求めませんが、本工場の現場代理人の職務を全うするために必要な経験や知識、能力等を有しているものという趣旨です。なお、現場代理人と建設業法の監理技術者は兼務可能です。

番号	資料名	頁	項目番号等					項目名	内容	回答
			第1章	第4節	第11項	2	(8)			
98	見積仕様書	39	第1章	第4節	第11項	2	(8)	工事監理者	P31の工事範囲/3その他の工事等で、「建築士法に定める工事監理者の選任」とあり、本項目では「受注者は建築士法で定める工事監理者を受注者の費用と責任で選任し、発注者は本工事の工事監理者と定める。」とあります。 この「工事監理者」は、建築の設計に関する監理者であり、常駐監理は求められないものと考えて宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。ただし、建築工事監理として必要となる立会（配筋検査、コンクリート試験等）を求めます。
99	見積仕様書	39	第1章	第4節	第11項	3		施工監理者	「発注者は施工監理者を配置し施工監理を行う。」とありますが、前項の工事監理者とは別に発注者様の費用と責任で配置される監理者様と考えて宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
100	見積仕様書	41	第1章	第4節	第13項			建設発生土の処分	残土の仮置きは、添付資料01の東側の建設予定地隣りの空地を利用できるものと考えてよろしいでしょうか。 また、指定地の残土処分場までの大凡の距離をご教示願います。	前者については、東側は民地となりますので利用できませんが、下段南側の角部分は公有地のため利用できます。 後者については、町指定の残土処分場（大賀郷・赤石山）まで5.2kmとなります。
101	見積仕様書	41	第1章	第4節	第13項			建設発生土の処分	「残土は仮置きし、」とありますが、仮置きせず直接発注者様の残土処分場に搬入することは可能でしょうか。	残土処分場側の調整によります。
102	見積仕様書	41	第1章	第4節	第13項			建設発生土の処分	建設工事に伴い発生し、場内で利用出来ない残土は、発注者様の残土処分場へ搬送としますが、搬送先までの距離はどの程度かご教示願います。 また、搬送先の処分場での敷均しなどは不要と考えて宜しいでしょうか。	前者については、No.100の回答を参照ください。 後者については、処分場内での押土が必要です。
103	見積仕様書	45	第1章	第4節	第17項	5	(16)	その他の関係法令	東京都福祉のまちづくり条例については、今回の対象範囲をご教示願います。	見学者動線及び見学者が使用する会議室、居室を対象とし、ユニバーサルデザインを取り入れた計画としてください。
104	見積仕様書	46	第1章	第4節	第23項			自然公園法第32条第3項	自然公園法第32条第3項の許可に必要な申請において、土地造成は別途工事となっていますが、土地の形状変更も請負業務に含まれるのでしょうか。	土地造成工事着工前に必要な土地の形状変更申請及び工作物の新築申請手続きは、町において実施します。 プラント工事着工前に必要な工作物（建築物）の新築申請手続き（付帯業務でピット掘削に伴う土地の形状変更がある）業務は含まれます。
105	見積仕様書	46	第1章	第4節	26	1		地元貢献	「受注者は本施設的设计・施工にあたって、発注者の企業活用に配慮すること。」とありますが、発注者様の企業活動とは、具体的にどのようなものかご教示願います。	発注者である八丈町の企業を活用するという意味です。
106	見積仕様書	48	第2章	第1節	第1項	1	(1)	歩廊・階段・点検床及び通路	エキスパンドメタル構造としてもよいでしょうか。	見積仕様書のとおりとします。
107	見積仕様書	48	第2章	第1節	第1項	1	(2)	1) [] の意味	以降同様ですが、[]内の数値等については、発注者様の指定ではなく、受注者が見積提案図書にて提案可能と理解してよいでしょうか。	お見込みのとおりです。
108	見積仕様書	49	第2章	第1節	第1項	2		防熱、保温	ステンレス鋼板（屋外）とありますが、P51 7塩害対策(1)屋外配管の保温カバーは溶融亜鉛メッキ製等」とあり、ステンレス鋼板以外に溶融亜鉛メッキ製としてよろしいでしょうか。	ステンレス鋼板とします。 P51 7塩害対策(1)を以下の通り修正します。 「屋外配管の保温カバーは耐食性のある材料とする。」
109	見積仕様書	51	第2章	第1節	第1項	5	(11)	インバータ制御対象のポンプ・送風機類	インバータ制御対象は、全てのポンプ・送風機類ではなく、受注者が提案する「主要な」ポンプ・送風機類と考えてよいでしょうか。	実施設計段階において運用上支障がないと認められた場合、受注者の提案を可とします。
110	見積仕様書	51	第2章	第1節	第1項	5	(11)	機器構成	ポンプ・送風機について、回転数を制御する機器はインバータ制御すると理解してよろしいでしょうか。	No.109の回答を参照ください。
111	見積仕様書	53	第2章	第1節	第2項	1		ICカード・計量伝票	ICカードの納入枚数を御教示頂きたく。また、領収書（計量伝票）は、保証期間内に限り消耗品扱いでの納入が必要でしょうか。	前者のICカードの納入枚数は500枚とします。 後者はお見込みのとおりです。

番号	資料名	頁	項目番号等						項目名	内容	回答
112	見積仕様書	53	第2章	第1節	第2項	1	(3)	9)	計量機	IC（プリペイド）カード読み取り機の記載がありますが、ICカードは計量機専用カードと理解して宜しいでしょうか	お見込みのとおりです。
113	見積仕様書	55	第2章	第1節	第2項	2	(2)		プラットフォーム出入口扉の車両検知方式	入口扉については、二重化を図ることを条件に、 〔 〕内の方式以外に計量機との連動を提案してもよいでしょうか。	実施設計段階において運用上支障がないと認められた場合、受注者の提案を可とします。
114	見積仕様書	55	第2章	第1節	第2項	2	(2)	1)	プラットフォーム出入口扉	形式について、オーバースライダー式を提案してもよろしいでしょうか。	不可とします。
115	見積仕様書	55	第2章	第1節	第2項	2	(2)		プラットフォーム出入口扉	オーバースライダー形式の提案は可能でしょうか。	No. 114の回答を参照ください。
116	見積仕様書	55～56	第2章	第1節	第2項	3	(1)～ (4)		各貯留容量	感染性廃棄物、機密書類、粗大可燃残渣、廃油の貯留容量に関し、必要以上の面積確保を行うことでよいでしょうか。	お見込みのとおりです。
117	見積仕様書	55	第2章	第1節	第2項	3			最大搬入量	「感染性廃棄物、粗大可燃残渣、機密書類、廃油は原則即日処理」とありますが、それぞれの品目について1日あたりの最大搬入量をご教示ください。	No. 44の回答を参照ください。 粗大可燃残渣は年間処理量に対して、フレコンバッグ8個/週の搬入となり、 $214 \div 48 \text{週} = 4.5 \text{ t/週}$ が搬入量となります。
118	見積仕様書	55	第2章	第1節	第2項	3	(1)		感染性廃棄物保管室	感染性廃棄物処理マニュアルには、「感染性廃棄物をやむを得ず長期間保管する場合は、容器に入れ密閉すること、冷蔵庫に入れること等当該感染性廃棄物が腐敗しないように必要な措置を講じなければならない。」と明記されていますが、本施設は即日処理が原則であるため、冷蔵設備は不要と理解してよろしいでしょうか。	炉停止日の搬入を禁止することとしているため、冷蔵設備は不要とする提案を可とします。
119	見積仕様書	55	第2章	第1節	第2項	3	(1)	4)	感染性廃棄物の荷姿	感染性廃棄物の荷姿はプラスチック製及び紙製の容器のみで、非感染の袋物のごみはピットに投入してよろしいでしょうか。	作業員の安全確保を前提に提案を可とします。
120	見積仕様書	56	第2章	第1節	2	3			貯留ヤード	「感染性廃棄物受入・保管室」や「機密書類受入・保管室」は、「施設等により・・・」とあります。この保管室は扉等でエリア区画出来るものと考えて、上部はオープンな状態で可と考えて宜しいでしょうか。	提案を可とします。 ただし、実施設計段階において必要な措置（照度の確保など）を求める場合があります。
121	見積仕様書	57	第2章	第1節	第2項	4	(3)	3)	主要材質	ごみ接触表面にSUS304を貼り付けることを条件に、その内面はSS材の使用は可能でしょうか。	提案を可とします。 ただし、扉両面下端から2mを範囲として提案願います。 当該記述について、修正します。
122	見積仕様書	57	第2章	第1節	第2項	4	(5)	5)	安全帯の常備	安全帯は1人分で良いでしょうか？また、安全帯のタイプは、ピット深さにより受注者側の提案と考えてよいでしょうか。	前者については、各投入扉に1人分ずつ常備するものとします。後者については、提案を可としますが、「墜落防止用器具の規格」（厚生労働省告示第十一号）」に適用したものとしてください。
123	見積仕様書	59	第2章	第1節	第2項	6	(6)	2)	ごみピット	ごみピット容量について、積み上げを考慮せず、プラットフォームレベルまで7日分以上の容量を確保するものと考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
124	見積仕様書	61	第2章	第1節	第2項	8			前処理破砕機	前処理を行う対象物として、畳、絨毯、たんす等のサイズの大きな破砕物は別の施設で処理を行い、本施設で受け入れるのは、段ボール、少プラスチック容器等と認識でよいでしょうか。	前者はお見込みのとおりですが、後者の本施設で受け入れるものは見積仕様書のとおりです。 当該記述について、以下のとおり修正します。 「～、かつ堅牢な構造とする。ただし、これらの処理対象物を前処理（破砕）することなく、投入ホップへ投入、かつ焼却を問題なく可能な場合は、設置を不要とする。」
125	見積仕様書	64	第2章	第1節	第2項	11			噴霧の頻度	参考までに、既施設での消臭剤・殺虫剤の噴霧頻度や噴霧量（使用量）を御教示願います。	既設では、消臭剤については、90L/月程度使用しています。

番号	資料名	頁	項目番号等					項目名	内容	回答	
			第2章	第1節	第2項	11	(2)				
126	見積仕様書	64	第2章	第1節	第2項	11	(2)	薬液噴霧装置 (2)数量	据付式を採用せず、可搬式を採用する場合、消臭剤用と殺虫剤用を各1式以上設置すると理解してよろしいでしょうか	お見込みのとおりです。	
127	見積仕様書	64	第2章	第1節	第2項	11	(3)	1)	薬液噴霧装置 (消臭剤及び防虫剤)	防虫剤噴霧対象 プラットホームの記載がありますが、防虫効果のためピット内へ噴霧する方法としても宜しいでしょうか。	提案を可とします。 当該記述について、以下のとおり修正します。 「(3) 主要項目 1) 噴霧場所 防虫剤噴霧対象：プラットホーム、ごみピット 3) 操作方式 据付式：遠隔手動（タイマー停止）、現場手動、可搬式：現場手動」
128	見積仕様書	65	第2章	第1節	第3項	1	(4)		ごみ投入ホoppa・シュート	ホoppaゲートは、ブリッジ解除装置と兼用としても宜しいでしょうか。	原則として不可とします。ただし、ごみ送り機能のある構造を有している場合のみ提案を可とします。
129	見積仕様書	72	第2章	第1節	第3項	5	(2)		助燃油移送ポンプ	数量に記載されている2基とは1炉当たりの数量でしょうか。	一式となります。
130	見積仕様書	77	第2章	第1節	第5項	1			減温用空気加熱器	減温用空気加熱器の記載がありますが、伝熱管の腐食がなく維持管理費が低減できる減温塔方式としても宜しいでしょうか。	提案を可とします。
131	見積仕様書	77	第2章	第1節	第5項	1			減温用空気加熱器	ガス冷却設備及び空気予熱器により十分冷却できる計画とした場合は減温用空気加熱器は不要としても宜しいでしょうか。	No. 130の回答を参照ください。
132	見積仕様書	77	第2章	第1節	第5項	1			減温用空気加熱器	見積仕様書P87 3空気予熱器で兼用できる場合は、本装置を削除してよろしいでしょうか	No. 130の回答を参照ください。
133	見積仕様書	77	第2章	第1節	第5項	1			減温用空気加熱器	排ガス減温用空気加熱器にて加熱された温風の用途は特に指定が無ければ、屋外放出も可能でしょうか。	No. 130の回答を参照ください。
134	見積仕様書	87	第2章	第1節	第6項	3			空気予熱器	必要に応じて設置（提案）ということによいでしょうか。	No. 130の回答を参照ください。
135	見積仕様書	90	第2章	第1節	第6項	6	(5)	7)	煙道 (5)特記事項	7)屋外ダクト保温板金はステンレス鋼板で計画するとありますが、溶融亜鉛メッキ鋼板も可能としてよろしいでしょうか。	No. 108の回答を参照ください。
136	見積仕様書	91	第2章	第1節	第7項				焼却主灰の大塊物	「大塊物」の判断目安（大きさ、性状等）がありましたら御教示願います。無き場合は、受注者判断でよいでしょうか。	振るい分けで選別されたもの（金属類等）を指します。
137	見積仕様書	91	第2章	第6項	第7項	(5)			煙突	煙突は、建屋一体型で提案検討することも可能でしょうか。	自然公園法による規制のため、独立型としてください。
138	見積仕様書	91	第2章	第1節	第7項	1	(1)	3)	焼却主灰排出装置	最終処分場の受入基準（含水率）をご教示下さい。	受入基準は以下のとおりとなります。 ・熱灼減量10%以下 ・含水率30～40%程度（範囲内） ・飛灰はキレート処理やセメント固化等の処理済み ・固化していない ・金属等の異物混入がない
139	見積仕様書	92	第2章	第1節	第7項	1	(1)	5)ウ	焼却灰の含水率データ	発注者殿既施設のデータを御教示頂けると幸いです。	No. 138の回答を参照ください。
140	見積仕様書	94	第2章	第1節	第7項	1	(3)	2)	灰搬出装置（必要に応じて設置又は灰出装置と兼用可	「数量 2系列（1系列/炉）」とありますが、維持管理費の低減のために1系列としても宜しいでしょうか。	提案を可とします。 ただし、当該設備が故障した場合でも1炉運転が可能であるとします。
141	見積仕様書	94	第2章	第1節	第7項	1	(4)		焼却主灰のふるい分け基準	寸法●●mmについて、御教示頂きたい。	25mm角となります。 当該記述について、修正します。

番号	資料名	頁	項目番号等					項目名	内容	回答
142	見積仕様書	94	第2章	第1節	第7項	1	(4)	篩選別機	「焼却主灰を寸法●●mm以下にふるいわけし、・・・」とありますが、寸法●●mmは事業者にて提案すればよろしいでしょうか。	No. 141回答を参照ください。
143	見積仕様書	94	第2章	第1節	第7項	1	(4)	篩選別機	「本装置は、焼却主灰を寸法●●mm以下にふるいわけし、大塊物を除去するための選別機である。」とありますが、大型物の定義の大きさをご教示願います。	No. 141回答を参照ください。
144	見積仕様書	94	第2章	第1節	第7項	1	(4)	篩選別機	焼却主灰を寸法●●mm以下と記載されています。数値でご指定いただけませんか。	No. 141回答を参照ください。
145	見積仕様書	95	第2章	第1節	第7項	(6)		灰積出し装置	灰積出し装置は、灰バンカから直接フレコンバッグに充填する計画とした場合、不要としても宜しいでしょうか。	実施設計段階において運用上支障がないと認められた場合、受注者の提案を可とします。
146	見積仕様書	96	第2章	第1節	第7項	1	(7)	フレコンバッグ貯留スペース	「フレコンバッグを海上輸送用コンテナで海上輸送する」とありますが、P9記載のとおり、10t平ボディ車にて島内の最終処分場へ埋立処分される方を正として考えてよろしいでしょうか。	当該記述について、以下のとおり修正します。 「フレコンバッグを島内運搬用灰コンテナに積載し、10t平ボディ車で運搬するまで、」
147	見積仕様書	103	第2章	第1節	第8項	2		生活用水受水槽	「1日『最』大使用量の～」と理解します。	見込みのとおりです。 修正します。
148	見積仕様書	111	第2章	第1節	第10項	1	(4) 6)	塗装膜厚	遵守できるような限り調達手法を考えますが、一部、市販の操作盤等については、市販メーカー標準の塗装膜厚でもよいでしょうか。	実施設計段階において運用上支障がないと認められた場合、受注者の提案を可とします。
149	見積仕様書	113	第2章	第1節	第10項	2	(6)	高圧進相コンデンサ	力率調整に支障が無ければ、進相コンデンサを低圧回路側に設ける提案としてよいでしょうか。	実施設計段階において運用上支障がないと認められた場合、受注者の提案を可とします。
150	見積仕様書	117	第2章	第1節	第10項	5	(4) 2)	接地	参考までに、既施設での接地に関する図面を御教示頂けると幸いです。	参考図面はございません。
151	見積仕様書	118	第2章	第1節	第10項	6		燃料油容量	2時間以上とありますが、発電機内タンク+重力による供給可能な外部サービスタンクの合算で考えてよいでしょうか。	お見込みのとおりです。
152	見積仕様書	118	第2章	第1節	第10項	6	(1) 5) イ	複式油清浄器	当清浄器を助燃油移送ポンプの吸込口に設置することを条件に、原動機の燃料油系からは省略してよいでしょうか。	提案を可としますが、詳細は消防との協議によります。
153	見積仕様書	118	第2章	第1節	第10項	6		非常用発電設備	『消防法で定めている定格負荷』とありますが、消防負荷が無い場合は、機器の需要率などを考慮した非常用発電機容量選定としてよいでしょうか。	提案を可としますが、詳細は消防との協議によります。
154	見積仕様書	118	第2章	第1節	第10項	6	(1) 5)	非常用発電設備	『燃料油系には、複式油清浄器を設ける。』とありますが、非常用発電機メーカー仕様によっては、油洗浄機（燃料フィルタ）は1つ（1系統）としても宜しいでしょうか。	提案を可としますが、詳細は消防との協議によります。
155	見積仕様書	125	第2章	第1節	第11項	6	(2) 3)	出力装置	「プリンタは中央制御室及び事務室に設け、」とありますが、中央制御室と事務室は一体となるため適切な場所に1台設置と考えてよいでしょうか。	お見込みのとおりです。 当該記述について、以下のとおり修正します。 「プリンタは中央制御室の適切な位置に設け、～」
156	見積仕様書	125	第2章	第1節	第11項	7	(1) 2) アイ	収集委託車両と許可車両	各車両の合計台数は、見積仕様書8頁表3中の「2t・4tパッカー車」の台数に該当すると考えてよいでしょうか。	お見込みのとおりです
157	見積仕様書	127	第2章	第1節	第12項	1	(1)	空気圧縮機	空気圧縮機はオイルレス仕様の指定となっておりますが、付属機器として油水分離装置を設置すれば給油式を採用してもよろしいでしょうか。	不可とします。
158	見積仕様書	127	第2章	第1節	第12項	1	(5) 5)	コンプレッサ室	原則とあるため、清浄な雰囲気がかつ騒音・振動対策を行うことを条件に、室を設けないことも可能と考えてよいでしょうか。	実施設計段階において運用上支障がないと認められた場合、受注者の提案を可とします。

番号	資料名	頁	項目番号等					項目名	内容	回答
			第2章	第1節	第12項	4				
159	見積仕様書	128	第2章	第1節	第12項	4		洗浄の車両台数	2台以上の同時洗浄は無い(1台のみの洗浄)と考えてよいでしょうか。	お見込みのとおりです。
160	見積仕様書	128	第2章	第1節	第12項	4		洗車スペース	日中稼働している車両の置場と洗車スペースを共用してもよいでしょうか。	お見込みのとおりです。
161	見積仕様書	130	第2章	第1節	第12項	9		場内搬出設備	場内搬送設備などに記載されている設備の設置台数をご教示願います。	ホイールローダー、フォークリフトは各1台、海上輸送用コンテナは2基となります。修正します。
162	見積仕様書	130	第2章	第1節	第12項	9		場内搬出設備	場内搬送設備などに記載されている設備の維持管理費用については発注者負担と考えて宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
163	見積仕様書	130	第2章	第1節	第12項	10		エアシャワー	「全ての炉前準備室」とありますが、中央操作室からの出入1か所と外部からの出入1か所の計2か所と想定してよいでしょうか。	作業員の動線次第ですが、必要と考えられる箇所に設置を求めます。
164	見積仕様書	131	第2章	第2節	第2項	3	(4) 2)	貯留容量	貯留容量について、重量/単位堆積重量×貯留日数の解と容量の数値が異なる場合は、容量の採用を優先してよいでしょうか。	お見込みのとおりです。
165	見積仕様書	131	第2章	第2節	第2項	3		受入ヤード	かん類、発泡スチロールの受入ヤードは袋付で貯留するという考えでよいでしょうか。	お見込みのとおりです。
166	見積仕様書	131	第2章	第2節	第2項	3		受入ヤード	ビン類の貯留ヤードは必要ないという考えでよいでしょうか。	お見込みのとおりです。 月2回の収集搬入時に、作業員により2tパッカー車への投入を想定しています。
167	見積仕様書	131	第2章	第2節	第3節	7		プレス品保管ヤード	リサイクル用に圧縮や減容などの処理されたものの保管ヤードは、建屋内で無く屋外(屋根ないヤード)でも可と考えて宜しいでしょうか。	建屋内とします(台風などの荒天時を考慮する必要があるため)。
168	見積仕様書	134	第2章	第2節	第3項	3		指定された純度	御教示願います。もしくは、受注者側で提案してよいでしょうか。	純度は95%とし、回収率(参考値)95%とします。修正します。
169	見積仕様書	135	第2章	第2節	第3項	4		指定された純度	御教示願います。もしくは、受注者側で提案してよいでしょうか。	純度は95%とし、回収率(参考値)90%とします。修正します。
170	見積仕様書	135	第2章	第2節	第3項	5	(3) 2)	金属圧縮機	金属圧縮機の成形品の寸法は処理規模に適切な大きさとしたいために受注者に一任とさせてさせていただけないでしょうか。	引き取り先による指定のため、見積仕様書のとおりとするが、引き取り先との交渉により対応できる場合は変更可とします。
171	見積仕様書	139	第2章	第2節	第5項	2		有害ごみ保管スペース(乾電池、電球、体温計)	保管方法である、コンテナ(小)の寸法、形状と貯留日数についてご提示をお願いします。	No. 58の回答を参照ください。
172	見積仕様書	139	第2章	第2節	第5項	2		有害ごみ保管スペース(乾電池、電球、体温計)	乾電池、電球、体温計それぞれ、コンテナ(小)に入れて保管する(一緒にしない)という考えでよろしいでしょうか。(蛍光管は、ファイバードラム、海上コンテナ)	No. 58の回答を参照ください。
173	見積仕様書	139	第2章	第2節	第5項	2		有害ごみ受入ヤード	有害ごみの受入ヤード(袋のまま)は、必要ないという考えでよいでしょうか。	お見込みのとおりです。
174	見積仕様書	139	第2章	第2節	第5項	2		有害ごみ保管スペース	有害ごみは、乾電池、電球、体温計の3分別と考えて宜しいでしょうか。	No. 58の回答を参照ください。
175	見積仕様書	139	第2章	第2節	第5項	2		有害ごみ保管スペース	有害ごみを保管するコンテナの大きさをご教示願います。	No. 58の回答を参照ください。

番号	資料名	頁	項目番号等					項目名	内容	回答	
			第2章	第2節	第5項	3					
176	見積仕様書	139	第2章	第2節	第5項	3		海上輸送用コンテナ置き場	海上輸送用コンテナ置き場は建屋外に設置するという考えでよいでしょうか。	お見込みのとおりです。	
177	見積仕様書	139	第2章	第2節	第5項	3		海上輸送用コンテナ置き場	海上輸送用コンテナは有害ごみ搬出専用と考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。	
178	見積仕様書	141	第2章	第3節	第1項	1	(1)	1)	造成工事（粗造成工事除く）	粗造成工事は別途工事となっていますが、粗造成工事の完了時期をご教示ください。（工事工程を作成する際に必要なため）	現時点の予定では、造成工事完了は令和3年7月末としています。
179	見積仕様書	141	第2章	第3節	第1項	1	(1)	6)	工事範囲	工事範囲に「構内排水設備」があります。この構内排水設備とは、造成工事他で整備されている排水溝への排水設備を指すものと考えて宜しいでしょうか。	造成工事では、排水側溝は仮設、雨水浸透枳を本設します。ここで示す構内排水設備とは、本設した雨水浸透枳に接続するまでの雨水排水設備を指します。
180	見積仕様書	141	第2章	第3節	第1項	1	(1)	10)	工事範囲	工事範囲に「造成工事(粗造成工事を除く)」がありますが、「粗造成工事」とは、添付資料の「03造成基本設計図集(抜粋).pdf」に記載ある工事と考えて宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
181	見積仕様書	141	第2章	第3節	第1項	1	(1)	12)	計画概要	提示資料以外の地下埋設物撤去は本工事範囲外とありますが、資料は地質調査報告書しかみあたりません。報告書に記載されていないものは、一式本工事範囲外と考えてよいでしょうか。	現状において地下埋設物はありません。
182	見積仕様書	141	第2章	第3節	第1項	1	(1)	13)	計画概要	提示資料以外の汚染土壌処分は本工事範囲外とありますが、資料は地質調査報告書しかみあたりません。報告書に記載されていないものは、一式本工事範囲外と考えてよいでしょうか。	現状において汚染土壌は確認されていません。
183	見積仕様書	141	第2章	第3節	第1項	1	(3)		仮設計画	添付資料01に記載の赤枠ライン外(南側)の敷地を仮設用地として利用することは可能と考えて宜しいでしょうか。また、当該計画地以外で仮設駐車場等に利用出来る用地が御座いますでしょうか。	前者はお見込みのとおりです。後者は現クリーンセンター南側道路脇の町有地が利用可能です。
184	見積仕様書	142	第2章	第3節	第1項	1	(3)	4)	仮設事務所	発注者様が配置される施工監理者様の仮設事務所の設置は不要でしょうか。必要な場合、事務所スペース(発注者様と施工監理者様が同室か否か)・備品類をご教示願います。	施工監理者様の仮設事務所は発注者のスペースを借用するものとします。
185	見積仕様書	142	第2章	第3節	第1項	1	(5)		造成工事	別途発注の造成工事における排水先の浸透枳が、造成図面に見当たりませんが、浸透枳は本工事範囲となりますか。また、設置位置についての制約があればご教示願います。	No. 179の回答を参照ください。造成工事の本設する雨水浸透枳は、南側下段に設置することを想定し、プラント工事に支障のない位置で検討、計画しています。
186	見積仕様書	142	第2章	第3節	第1項	(5)			造成工事	造成工事の工程計画をご教示願います。	No. 178の回答を参照ください。
187	見積仕様書	142	第2章	第3節	第1項	2			施設配置計画	焼却施設とマテリアルリサイクル施設の配置計画においては、合棟、別棟の定めはないと考えて宜しいでしょうか。	合棟とします。
188	見積仕様書	143	第2章	第3節	第1項	2	(1)	4)	屋根	屋根の形状は勾配屋根の記載がありますが、一部陸屋根としてもよいでしょうか。	自然公園法の規制により陸屋根は不可となります。
189	見積仕様書	143	第2章	第3節	第1項	2	(1)	4)	施設配置計画	屋根の形状は切妻又は寄棟等の勾配屋根ですが、屋根勾配の規定はありますでしょうか。	規定はありませんが、勾配が風致景観と著しく不調和でないことが容認の判断となりますので詳細は環境省との協議によります。

番号	資料名	頁	項目番号等						項目名	内容	回答
			第2章	第3節	第1項	2	(1)	4)			
190	見積仕様書	143	第2章	第3節	第1項	2	(1)	4)	屋根	「屋根の形状：切妻又は寄棟等の勾配屋根」と記載があります。添付資料06 工場棟内部仕上表には、プラットフォーム及び炉室天井はALC素地また、ごみピット天井はコンクリート打放しと記載されています。勾配屋根であれば、屋根材を折版（ガルバリウム鋼板）としても宜しいでしょうか。	追加仕様の提示を前提に（フッ素樹脂塗装、マグネシウム添加溶融55%アルミニウム-亜鉛合金めっき鋼板等）提案を可とします。
191	見積仕様書	143	第2章	第3節	第1項	2	(1)	4)	屋根の形状	「ア屋根の形状：切妻又は寄棟等の勾配屋根」とありますが、建屋の最高高さを最小限とするため、片流れや湾曲屋根も可と考えて宜しいでしょうか。	屋根に平坦部がなく、すべて勾配となる場合は提案を可とします。ただし、風致景観と著しく不調和でないことが容認の判断となりますので詳細は環境省との協議によります。
192	見積仕様書	143	第2章	第3節	第1項	2	(2)	2)	車両動線計画	「外周道路有効幅員は・・・7.5m以上とし」とありますが、P.4に記載の土地利用規制による制約を守るうえで道路幅員は受注者の提案と考えて宜しいでしょうか。	提案を可とします。ただし、繁忙期における車両滞留、施設関係車両の動線に十分配慮し、支障のない計画としてください。
193	見積仕様書	143	第2章	第3節	第1項	2	(2)	6)	車両動線計画	「繁忙期（年末年始等）の車両待機場所を考慮した施設配置」とありますが、繁忙期の平均的な待機車両台数をご教示ください。	既設においては、年末年始のピーク時に普通車が最大7～8台待機する状態です。
194	見積仕様書	146	第2章	第3節	第2項	1	(2)	6)	通風設備室	原則とあるため、清浄な雰囲気がかつ騒音・振動対策を行うことを条件に、室を設けないことも可能と考えてよいでしょうか。	実施設計段階において運用上支障がないと認められた場合、受注者の提案を可とします。
195	見積仕様書	147	第2章	第3節	第2項	1	(2)	9) エ	見学者の見学場所	「ごみピット見学」はプラットフォームのごみ投入扉が開いた際に見えることとし、プラットフォーム見学と兼用でもよいでしょうか。	当該記述について、以下のとおり修正します。 「見学者の見学場所は、プラットフォーム、ごみピット（見学用窓から視認）、中央制御室、炉室（見学用窓から視認）とすること。」
196	見積仕様書	149	第2章	第3節	第2項	2	(4)	3)	床	床構造は鉄筋コンクリート造を原則（2階以上はデックコンクリートも可）とありますが、2階以上はチェッカープレートまたはグレーチングでもよいでしょうか。	建築構造としては見積仕様書のとおりとします。プラントの運転及び保全のための床（歩廊、階段、点検床及び通路）は、P48 第2章第1節第1項1歩廊・階段・点検床等に記載のとおりとなります。
197	見積仕様書	152	第2章	第3節	第2項	4	(1)	4)	最高の高さ	「建屋の高さが20m以下・・・」とありますが、建屋の屋根上に突出する換気モニターや設備機器は含まないと考えて宜しいでしょうか。	No. 33の回答を参照ください。
198	見積仕様書	153	第2章	第3節	第3項	1	(1)		造成工事	見積仕様書P30「用地造成工事は、工事範囲外とする。」との記述から、造成工事は見積範囲外と考えますがよいでしょうか。	お見込みのとおりです。
199	見積仕様書	153	第2章	第3節	第3項	1	(1)	2)	造成レベル	添付資料03の造成図面では、造成レベルは東西方向に傾斜していますが、本工事範囲内で多少の仕上り面（水勾配）を調整し、GL設定を行ってもよいでしょうか。	No. 68の回答を参照ください。提案を可としますが、変更・調整に伴う雨水排水処理を整えてください。
200	見積仕様書	153	第2章	第3節	第3項	2	(1)	5)	敷地内駐車場	普通車用13台とありますが、45頁に記載の関係法令から13台のうち身障者用駐車場1台分が必要でしょうか。	お見込みのとおりです。
201	見積仕様書	153	第2章	第3節	第3項	2	(1)	5)	駐車場	駐車場は普通車13台のみでバス用駐車場は考慮せずとして考えてよいでしょうか。	バス用の駐車場を整備する必要はありませんが、普通車の駐車場を利用してバスを駐車する計画となります。
202	見積仕様書	153	第2章	第3節	第3項	2	(1)	5)	構内道路及び駐車場	普通車 13台分とありますが、バス用駐車場は必要ありませんか。	No. 201回答を参照ください。
203	見積仕様書	154	第2章	第3節	第3項	2	(5)	3)	フェンス	「敷地内の外周に・・・」とありますが、フェンスを設置する外周とは、添付資料01の赤線枠内、かつ、造成工事の法肩部と考えて宜しいでしょうか。	原則、敷地境界としますが、詳細は協議とします。

番号	資料名	頁	項目番号等						項目名	内容	回答
			第2章	第3節	第4項	4	(1)	2)			
204	見積仕様書	156	第2章	第3節	第4項	4	(1)	2)	給水量	給水量の算出に当たり運転職員7名及び見学者40名/日以外には職員は常駐されないものと考えて宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
205	見積仕様書	157	第2章	第3節	第4項	4	(3)		排水設備	別途発注にて造成工事で設置予定の調整池図面がみあたりません。位置と仕様をご教示願います。	No. 179及び185の回答を参照ください。
206	見積仕様書	157	第2章	第3節	第4項	4	(3)	1)	合併処理浄化槽	高度処理型と記載がありますが、再利用するのに適切な型式としても宜しいでしょうか。	提案を可とします。
207	見積仕様書添付資料	01							建設予定地	図面に記載の赤枠内:敷地面積9,850m2が本工事で利用可能はエリアと考えて宜しいでしょうか。	下段南側は一部公有地のため使用可能です。
208	見積仕様書添付資料	01							建設予定地	施設配置計画によっては、別途工事で造成された敷地状態を改変することは可能でしょうか。	No. 30の回答を参照ください。
209	見積仕様書添付資料	01							建設予定地	造成工事で設けられた進入路を、改変することは可能でしょうか。	No. 30の回答を参照ください。
210	見積仕様書添付資料	01							建設予定地	添付資料1建設予定地図のCADデータを提示いただけないでしょうか。	提示いたします。希望者は八丈町住民課環境係へご連絡ください。
211	見積仕様書添付資料	02							現況平面図	敷地前面道路(西側)の高さレベルをご教示ください。 添付資料03 造成基本設計図集(抜粋)の 図面番号14ブロック積擁壁工一般図にて仮設道路入口まわりの道路の高さレベルは分かりますが、敷地に接する全域の道路の高さレベルをご教示ください。	測量図を別途提示します。
212	見積仕様書添付資料	03							造成基本設計図	CADデータをご提示願います。	No. 210の回答を参照ください。
213	見積仕様書添付資料	03							造成計画平面図	敷地進入道路の位置を変更してもよろしいでしょうか。	No. 30の回答を参照ください。
214	見積仕様書添付資料	03							造成計画平面図	防火水槽を新設・移設してもよろしいでしょうか。	不可とします。
215	見積仕様書添付資料	04							ユーティリティ図(案)	上水取合い点(予定)での上水供給可能時期を御教示願います。	No. 39の回答を参照ください。
216	見積仕様書添付資料	04							ユーティリティ図(案)	上水取り合い部の管径等仕様ならびに最大供給水量をご提示願います。	現在計画中のため決定しておりません。
217	見積仕様書	148 添付資料06							屋根	仕様書には勾配屋根と〔 〕防水と記載されており、また、参考仕上げ表にも折板屋根とシート防水、アスファルト防水とあるが、選択の上自由提案と理解してよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
218	見積仕様書添付資料	9							発泡スチロール減容機	機器の据付重量と運転受領、電動機容量を御教示願います。	海洋エンジニアリング(株)製 SPBH-20になります。仕様は、以下をご参照ください。 <a href="https://www.nippo.co.jp/goods/n-kaiyo.htm">https://www.nippo.co.jp/goods/n-kaiyo.htm</a>
219	見積仕様書添付資料	9							発泡スチロール減容機	用役と負荷設備一覧表作成のため電圧、動力(kW)のご提示をお願いします。	No. 218の回答を参照ください。
220	見積仕様書添付資料	10							既存蛍光管破碎機	機器の据付重量と運転受領、電動機容量を御教示願います。	受注者側の納入機器になります。

番号	資料名	頁	項目番号等				項目名	内容	回答
221	見積仕様書添付資料	10					既存蛍光管破砕機	用役と負荷設備一覧表作成のため電圧、動力(kW)のご提示をお願いします。	納入を予定する機器から事業者にて見込んでください。
222	様式第3号	2	2				添付資料	正しくは(様式第4号、5号、6号)と思われるので、受注者で訂正の上で提出してよいでしょうか。	お見込みのとおりです。訂正のうえ提出してください。
223	様式第3号	1	2				添付資料	(1) 見積設計図書募集参加申請資料(様式第4号) (2) 技術者配置予定表(様式第5号) (3) 元請としての施工実績表(様式第6号) 様式番号を上記の通りと解釈してもよろしいでしょうか。	No. 222の回答を参照ください。
224	様式第4号		(3)				技術者等の配置	正しくは(様式第5号)と思われるので、受注者で訂正の上で提出してよいでしょうか。	No222の回答を参照ください。
225	様式第4号		(3)				技術者の配置	様式第6号とございますが、様式第5号の技術者配置予定表の技術者の資格名を記載するものと考えて宜しいでしょうか。	No222の回答を参照ください。
226	様式第4号		(7)				同種元請としての施工実績	正しくは(様式第6号)と思われるので、受注者で訂正の上で提出してよいでしょうか。	No222の回答を参照ください。
227	様式第4号		(7)				同種元請としての施工実績	様式第7号とございますが、様式第6号の元請としての施工実績の実績金額を記載するものと考えて宜しいでしょうか。また、実績を複数、記載の場合はその内、任意に選択し、実績金額を記載するものと考えて宜しいでしょうか。	前者については、No222の回答を参照ください。後者については、見積設計図書募集要項P3 第3章第1節第6項③に該当する実績を、複数以上ある場合は任意で記載してください(行を追加しても構いません)。また、注1に記載のとおり、離島及び東京都島嶼部の実績がある場合は優先的に記載してください。
228	様式第5号						技術者配置予定表	配置技術者は、同種工事経験者の複数人を選出し、その中より人選することで宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
229	様式第6号						元請としての施工実績	地方公共団体発注による元請施工実績は、過去何年前からの実績を記載すれば宜しいでしょうか。	No. 227の回答を参照ください。
230	様式第6号		注2				工事实績の証明書類	CORINSの写し若しくは発注者の証明書のいずれかとございます。替わる書類として他の自治体で取り扱われている契約書の写し、カタログ等を証明書類として頂けますでしょうか。	発注者の証明書とは、当該工事の契約書の写しも含まれます。
231	様式第8号	1	1				運転計画(焼却施設、マテリアルリサイクル推進施設)	運転日数に統一でよいでしょうか。	当該記述について、以下のとおり様式を修正します。 焼却施設：1炉運転日数、2炉運転日数、1炉稼働日数、2炉稼働日数 マテリアルリサイクル推進施設：運転日数に統一 ※1炉稼働日数とは、方炉運転日の合計。2炉稼働日数とは両炉運転日の合計となります。
232	様式第8号	1	1				運転計画(焼却施設)	1炉運転、2炉運転の運転日数の記載は必要ないということでしょうか。	No. 231の回答を参照ください。
233	様式第8号	1	1				運転計画(有害ごみ)	有害ごみの運転計画は、必要ないということでしょうか。	お見込みのとおりです。
234	様式第8号	1	2	1			年間維持補修・更新項目及び経費	共通設備については焼却施設に含めるという考えでよいでしょうか。	お見込みのとおりです。
235	様式第8号	1	2	2			年間維持補修・更新項目及び経費(マテリアルリサイクル施設)	蛍光管破砕設備、発泡スチール減容機は既設からの移設であるため維持補修に関する費用については、除外するという認識でよいでしょうか。	蛍光灯破砕設備は、移設ではなく受注者による納入のため対象内としています。(見積仕様書p140第2章第2節第5項有害ごみ処理系列を参照) 発泡スチロール減容機は除外とします。
236	様式第8号	1	2	2			年間維持補修・更新項目及び経費(マテリアルリサイクル施設)	ビン類に関するパッカー車の維持保守費用は除外という認識でよいでしょうか。	お見込みのとおりです。

番号	資料名	頁	項目番号等					項目名	内容	回答
237	様式第8号	3	2	(1)				燃料・薬品等使用計画	「※上記への記載内容については町が施設で使用する全ての燃料・薬品・油脂等について、使用する機器ごとに詳細に記載する。」とありますが、油脂類については、納入する機器の詳細が現時点では未定のために記載しないものと考えて宜しいでしょうか。	油脂類の機器別記載は不要とします。潤滑油、グリース類の使用量をそれぞれ合計値で提示ください。
238	様式第8号	3	2	(2)				燃料・薬品等使用計画	「重機類が使用する燃料・薬品・油脂類については、納入を予定する重機のカタログ値を使用すること。」とありますが、メーカーのホームページ公表されているカタログには記載されていないので、重機の類の燃料・薬品・油脂類の記載されているカタログ値をご教示願います。	納入する重機が受注者側である場合は、記載してください。
239	様式第8号	2						運転維持管理人員	施設の運転人員は7人以上となってもよいでしょうか。(マテリアルリサイクル推進施設と焼却施設を同時に動かすことを前提にして人員を記載)	7人の中で配置してください。
240	様式第8号	3	1					電気料金及び電力消費量、水道料金	基準ごみをベースに料金を計算するという考えでよいでしょうか。	お見込みのとおりです。修正します。
241	様式第8号	3	1					水道料金	水道料金を記載する様式は、自由様式ということでしょうか。	様式第8号3-1に追加します。
242	様式第8号	3	1	～	2	(3)		電気料金、水道料金、燃料・薬品費	記載費用は、税込の認識でよいでしょうか。	お見込みのとおりです。
243	様式第8号	5	(1)					消耗品	記載費用は、税込の認識でよいでしょうか。	お見込みのとおりです。
244	様式第8号	8	1	～	8	6		機器設備工事仕様	記載する箇所は、「提案内容」、「回答に当たっての留意事項」、「備考欄」の列のみ記載するという認識でよろしいでしょうか。仕様が見積仕様書の記載内容と同じ場合も記載するという認識でよいでしょうか。	見積仕様書と同じ記載内容でも記載するものとします。
245	様式第8号	8	1	(1)	第2節	第5項	1	機器設備工事仕様	蛍光管破碎機の仕様については、既設設備の転用であるため、既設の仕様を記載するという考えでよいでしょうか。	既設設備の転用ではありません。受注者にて納入する機器仕様を記載してください。見積仕様書p140第2章第2節第5項有害ごみ処理系列を参照。
246	様式第8号	8	1	(2)	第3節	第4項	4	土木・建築工事仕様	運転員の数は焼却施設とマテリアルリサイクル施設の必要人員を足した数から計算した値を記載するという考えでよいでしょうか。	No. 239の回答を参照ください。
247	様式第8号							運転計画	運転計画を策定するのに必要な変動係数や搬入量の予想値などをご教示願います。	月変動係数を別途提示します。
248	様式第8号							運転計画	運転日数と稼働日数の定義をご教示願います。	No. 231の回答を参照ください。